

西都市国民健康保険「簡易人間ドック」助成事業のお知らせ

国民健康保険では、25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方を対象に「簡易人間ドック」助成事業を実施中です。特定健診よりも検査項目が多く自分の健康状態をより詳しく把握できます。いつまでも自分らしい生活を続けるためにぜひご活用ください。

【対象者】 西都市国民健康保険に加入されている方のうち、本年度中に満25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳となる方が対象となります。

◆ この期間内に生まれた方が対象者です ◆

25歳（平成5年4月2日から平成6年4月1日まで）
 30歳（平成元年4月2日から平成2年4月1日まで）
 35歳（昭和59年4月2日から昭和60年4月1日まで）
 40歳（昭和54年4月2日から昭和55年4月1日まで）
 45歳（昭和49年4月2日から昭和50年4月1日まで）
 50歳（昭和44年4月2日から昭和45年4月1日まで）
 55歳（昭和39年4月2日から昭和40年4月1日まで）
 60歳（昭和34年4月2日から昭和35年4月1日まで）
 65歳（昭和29年4月2日から昭和30年4月1日まで）
 70歳（昭和24年4月2日から昭和25年4月1日まで）

※次の方は人間ドックの申込みや受診ができない場合があります。ご注意ください。

- ①受診日までに西都市国民健康保険の資格を喪失された方は、助成の対象外です。
- ②平成31年4月以降に特定健診を受診された方は受けられません。
- ③保険税に未納のある世帯の方は、納税状況により受けられない場合があります。
- ④現在かかりつけ医療機関があり通院等をされている方は、主治医とご相談のうえお申込みください。

【申込方法】

申請書等の記入が必要ですので、市役所開庁時間内に健康管理課窓口までお越しください。

国民健康保険証・印鑑・特定健診の受診券（40歳以上の方のみ）・はがき（5月通知分）が必要ですので忘れずにお持ちください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 国保係 43-0378）

【検査内容】 次の4つの中からお希望の内容を選んで受診して頂きます。内容によって自己負担額が異なりますのでご注意ください。

	実施内容	費用総額	助成額	自己負担額
1	基本検査項目のみ	32,799円	22,799円	10,000円
2	基本検査＋下部消化管検査	51,483円	36,483円	15,000円
3	基本検査＋頭部検査	53,319円	37,319円	16,000円
4	全項目検査（基本検査＋下部消化管検査＋頭部検査）	72,003円	50,003円	22,000円

※消費税8%の金額ですが、10%でも自己負担額の変更はありません。

基本検査項目	身体検査、血圧、検尿便、血液学的検査 生化学的検査、胸部X線、エコー(腹部)、心電図 上部消化管検査(胃X線透視または胃内視鏡検査)
下部消化管検査	全大腸内視鏡検査
頭部検査	頭部MRI・MRA検査

【受診医療機関】 市が指定した市内医療機関で受診していただきます。
※詳しくは、申込時にご説明いたします。

【申込定員】 合計360名程度（定員になり次第締め切ります）

乳がん検診を受けましょう

- 対象：西都市在住で、30歳以上の女性（年度年齢）
（ただし、市の補助は2年に1度になりますので、平成30年5月1日から平成31年2月28日までに受けられた方は対象外）
- 内容：問診・マンモグラフィ検査・超音波検査
- 場所：西都市保健センター
- 料金：3,000円
※西都市国民健康保険の方は1,500円（保険証を提示）
※JA西都女性部に加入の本人・家族は補助あり（助成券が必要）
※次の①～⑤に該当する方は**無料**です。

- ①満70歳以上の方（保険証を提示）
- ②65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）
- ③市民税非課税世帯の方
（市役所税務課発行の世帯の課税証明書を提示、コンビニ発行不可）
- ④生活保護世帯の方
（福祉事務所発行の生活保護受給証明書を提示）
- ⑤今年度に41歳になられる方（保険証を提示）
（昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方）

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

- 申込先：健康管理課 健康推進係 43-1146

【集団検診についての注意事項】

- ※鹿児島県の相良病院から検診車が来ます。
- ※検診日の約2週間前に問診票を相良病院より発送いたします。
問診票がお手元に来てからの日程や時間の変更は、直接、相良病院に連絡してください。
- ※今年度から、授乳中の方も検診車で乳がん検診が受診できるようになりました（搾乳後が望ましい）。

●集団検診日程

●場所：保健センター

日程	受付時間	備考
9月10日(火)	13:00～17:10	受付終了
9月11日(水)	8:50～11:30 13:00～17:00	午前のみ受付終了 午後は申込み受付中
9月12日(木)	8:50～11:40	受付終了
11月22日(金)	9:00～11:30 13:00～15:20 16:00～18:00	随時、申込み受付中
12月7日(土)	8:50～11:20 13:00～17:00	随時、申込み受付中
1月26日(日)	8:50～11:20 13:00～17:00	随時、申込み受付中
1月27日(月)	8:50～11:40	随時、申込み受付中

●個別検診実施医療機関

大塚病院	9月14日(土)、11月9日(土) 8時10分～11時30分
鶴田病院	令和2年2月28日(金)までの 平日の月・火・水・木曜の午後2時30分～
ブレストピア宮崎病院	令和2年2月28日(金)まで ※西都市の子宮がん検診も受診できます。
All About Breast 乳腺外科クリニック	令和2年2月28日(金)まで(土日、休日 も実施)※第2・4日曜は休診
まつ婦人科クリニック	令和2年2月28日(金)まで ※西都市の子宮がん検診も受診できます。

※集団検診・個別検診共に、禁忌事項に該当する方は、検診を受診することができません。申込みの際に確認させていただきますのでご了承ください。

(文書取扱：健康管理課 健康推進係)

肺がん検診のご案内（胸部 X 線検査）

肺がんは、がん死因の上位に位置するがんです。がんを克服するための最大のポイントは「早期発見・早期治療」です。

※肺がん検診（胸部 X 線検査）は、申込みの必要はありません。

【対象者】40歳～64歳までの住民（年度内年齢） 【料金】無料

【検査方法】胸部エックス線検査、痰の検査（50歳以上で喫煙指数 600 以上の方のみ）※喫煙指数：1日のたばこの本数×喫煙年数

日程	検診場所	受付時間
9月 5日(木)	三財地区館	13時30分～14時30分
9月11日(水)	都於郡地区館	
9月13日(金)	三納地区館	
9月18日(水)	市穂北支所	
9月20日(金)	三財地区館	16時～17時
9月24日(火)	三納地区館	
9月25日(水)	都於郡地区館	
9月26日(木)	市穂北支所	
9月29日(日)	保健センター	9時～10時
9月30日(月)	保健センター	16時30分～17時30分
11月25日(月)	保健センター	9時30分～11時、13時30分～14時30分
11月28日(木)	保健センター	9時30分～11時、13時30分～14時30分
1月15日(水)	保健センター	9時30分～11時

【持参するもの】 がん検診受診券はがき・健康保険証

【受けるときの注意】

- ・妊娠中または妊娠の可能性のある方は受診できません。
- ・令和元年度の肺がんヘリカル CT 検査や西都市国民健康保険の簡易人間ドックを受けた方は受診できません。
- ・金具やボタンのついた服や下着、湿布、エレキバン、カイロ、ネックレスなどははずして撮影します。金具やボタンのついていない服や下着で来ていただくと、そのまま撮影できますので撮影時間が短時間で終わります。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

第3分団地域防災訓練を実施します

西都市消防団第3分団の管轄する、小野崎商店街を中心とし、地域防災訓練を実施します。この訓練は消防団が中心となり、南海トラフ地震が発生したとの想定で行う訓練です。避難誘導訓練・初期消火訓練・中継送水訓練等を実施しますので、多くの市民の皆様に参加していただきますようご案内申し上げます。

1. 日 程 8月18日(日)

午前8時30分開始、午前11時20分終了 ※少雨決行

2. 場 所 あいそめ広場・小野崎商店街・西都市立妻中学校

※当日は、小野崎商店街を通行止めにして訓練を実施します。市民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

3. 訓練内容

①避難誘導訓練

小野崎商店街等の住民を消防団員があいそめ広場に誘導し、安否確認や逃げ遅れ等の情報収集を行います。

②初期消火・救急法の訓練

市民による、水消火器による消火体験、心肺蘇生法を行います。

③消火訓練・中継送水訓練

商店街での火災を想定し、消防団による消火訓練を実施します。

また、多数傷病者が発生したと想定し、ドクターヘリを妻中学校に着陸させるため、散水を実施します。

④ドクターヘリ、車両の展示

あいそめ広場で、消防車・警察車両の展示、妻中学校でドクターヘリの機体展示・意見交換を実施します。

※この訓練は天候により実施の検討を行うこともあります。また、参加団体の緊急事案が発生した場合は、展示等を中止することもありますので、ご了承ください。

（文書取扱・問合せ：消防本部 警防課 消防団係 43-2466）

敬老祝い金の支給について

高齢者の方へ敬老の意を表し長寿を祝福するため、以下の対象者にお祝い金を支給します。

1. 対象者

令和元年8月1日現在（基準日）で西都市内に1年以上住民登録され、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに88歳（米寿）になられる方及び100歳に到達される方、最高齢の方

※該当者

○米寿(88歳) 昭和6年4月1日～昭和7年3月31日生

○100歳到達 大正8年4月1日～大正9年3月31日生

○最高齢の方

2. 支給方法

米寿(88歳)の方に対しては8月下旬にハガキで通知を行い、各地区館などで9月中を目途に支給します。100歳到達者・最高齢の方については訪問し支給します。

3. お祝い金

・米寿(88歳)：1万円 ・100歳到達：3万円 ・最高年齢者：5万円
(文書取扱・問合せ：福祉事務所 高齢者福祉係 32-1010)

「金婚」を迎えられるご夫婦様へ

ご結婚から「50年」という永きにわたり支え合いながら家庭を築いてこられたご夫婦をたたえ、「記念品」や「記念写真」などをお贈りいたします。条件に該当される方々のうち希望されるご夫婦は、以下のとおりお申込みください。

1. 該当者：西都市内に住所を有する結婚後50年のご夫婦

※昭和44年中(1月1日から12月31日まで)に結婚されたご夫婦

※以前に申込みをされなかったご夫婦も申込み可能です。

※1組1回のみとなります。

2. 申込期間：8月13日(火)から9月30日(月)まで

午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで

3. 申込方法：福祉事務所にて申込書の記入。その後の流れを申込時に説明します(印鑑は不要です)。

4. 申込先：福祉事務所 高齢者福祉係

※電話による申込みは受け付けません。ご了承ください。

※以前に申込みをされているご夫婦は該当しません。

(文書取扱・問合せ：福祉事務所 高齢者福祉係 32-1010)

市民課及び各支所の窓口対応に対するアンケートを実施します

市民課では、窓口サービスのさらなる向上と職員の意識向上を図るために、市民の皆さまが市民課及び各支所の窓口対応について、どの様に感じているのかアンケート調査を以下のとおり実施します。お忙しいところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

1. 調査期間：8月13日(火)～30日(金)

2. 調査場所：市民課及び各支所窓口

3. 調査方法：市民課及び各支所窓口を利用になられた皆さまに対して、証明書発行などの用件終了時にアンケート用紙を直接お渡しし、ご記入いただきアンケート回収箱にて回収します。

4. 調査結果：10月末日までに、市ホームページでご報告いたします。

(文書取扱・問合せ：市民課 市民窓口係 43-3623)

「西都市商店街空き店舗活用推進事業補助金（募集）」のご案内

市では、空き店舗を有効活用して商店街の機能充実や活性化にチャレンジする事業者や市民団体等に対して、補助金を交付します。

1. **対象店舗** 商店会等に所在する商店街の空き店舗が対象となります。
※空き店舗…過去に営業していた実績があり、過去3ヶ月以上営業が行われていない店舗
2. **補助事業者**
 - (1) 市税等の滞納がないこと
 - (2) 空き店舗の所有者、所有者の配偶者及び二親等内の血族又は姻族並びに所有者と生計を一緒にする者でないこと
 - (3) 出店又は営業に際して、法律に基づく資格及び許認可を受けていること。もしくはその資格取得が確実に見込まれること
 - (4) 原則として週5日以上、1日7時間以上（午前11時から午後2次までの3時間を含む。）の営業ができ、かつ、出店後同一の場所において3年以上継続して営業ができること
 - (5) 直接、営業に携わること
 - (6) 既に市内の店舗において事業を営んでいる場合においては、当該の移転でないこと
 - (7) 西都商工会議所等の経営指導を受け、継続的に営業できる具体的な経営計画を有すると認められること
 - (8) 西都商工会議所又は西都市三財商工会及び当該空き店舗がある区域の商店街振興組合又は商店会に加入すること
3. **対象となる主な業種**
小売業、飲食業、サービス業など（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する業種は除きます）
4. **補助の内容**

補助対象経費	補助率	補助限度額
開業に必要な改装設備経費（主に内装・外装工事が対象。備品及びじゅう器などの購入費を除く）	2分の1以内	50万円
店舗賃借料（敷金、仲介手数料などの賃貸借契約に関する諸経費を除く）	（1月分～12月分） 月額家賃の10分の8以内	8万円
	（13月分～24月分） 月額家賃の10分の5以内	5万円
5. **補助申請の募集期間** 9月2日（月）まで ※申請用紙は商工観光課商工振興係で配布しております。
募集後に審査会を行い、補助事業者を決定します。現在審査会開催日は未定ですが、10月上旬頃開催を検討しております。
6. **その他** 申請者には、補助申請後審査会にて、事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます。

（文書取扱・問合せ：商工観光課 商工振興係 43-3222）

運転免許証更新(切り替え)のご案内

西都地区交通安全協会で『優良講習』『一般講習』『高齢者講習受講者』の運転免許更新(切り替え)ができます。

○優良講習・一般講習

毎週火・金曜日(祝祭日を除く)

受付(8時30分～9時)のあと、法定の講習があります。

優良講習は9時30分、一般講習は10時頃には全て終了します。

○高齢者講習受講者

毎週月～金曜日(祝祭日を除く)

午前の部9時～11時、午後の部13時～16時

更新手続きには、高齢者講習終了証明書が必要です。

○場所

西都地区交通安全協会 43-0294

西都市小野崎2丁目16番地

○その他

免許証写真は、当協会でも撮影できます(4枚セット 500円)。

新しい免許証は、後日交付です。

ハガキに違反講習、初回講習と記載された方は、運転免許センターでの更新になります。

～交通安全協会へのご加入をお願いします～

○交通安全協会とは？

悲惨な交通事故を防止するため、社会奉仕の精神に基づいて生まれた一般財団法人です。

○交通安全協会の主な活動(事業)

①広報啓発活動 ②交通安全教育活動 ③街頭交通指導 ④免許証更新事務

⑤交通事故相談業務 ⑥チャイルドシート貸出 ⑦軽微違反者講習

○活動に必要な財源(協力費2千円)

交通安全協会への加入については任意加入ではありますが、この協力費は西都地区交通安全協会が活動をする上で、主な財源となっております。

免許更新時にぜひご加入をよろしくお願いいたします。

○会員特典について

交通安全協会の会員を対象として、協賛店において、取扱商品の割引や施設利用料金の割引等の各種サービスをご利用いただけます。

詳しくは宮崎県交通安全協会のホームページをご覧ください。

○問合せ先 西都地区交通安全協会 43-0294

(文書取扱：生活環境課)

林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求について

林退共は昭和57年に発足した、林業界で働く方のための退職金制度です。以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた方、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。お気軽に宮崎県の支部又は本部へお問合せ下さい。

【宮崎県の支部】 〒880-0805 宮崎市橘通東1-11-1 林業会館内 宮崎県森林組合連合会 0985-25-5133

【問合せ先】 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル 電話 03-6731-2889 FAX 03-6731-2890

詳しくはホームページでもご案内しております。 <http://www.rintaikyoo.taisyokukin.go.jp/>

(文書取扱：農地林政課 林務係)

中小企業勤労者財産形成促進制度の 普及促進について

財形制度は、勤労者の貯蓄や持家取得といった財産づくりのための努力に対して国や事業主が援助・協力するものです。

事業主の皆さん、財形制度の導入を図ってみませんか。

【お問合せ先】

(独)勤労者退職金共済機構勤労者財産形成事業本部 03-6731-2935

(文書取扱：商工観光課)

ツマジロクサヨトウにご注意ください

外来種の「ツマジロクサヨトウ」が県内の飼料用トウモロコシなどで発生しています。

イネ科（イネ、トウモロコシ等）、ウリ科（キュウリ等）、キク科（キク等）、ナス科（トマト、ナス等）、ナデシコ科（カーネーション等）、ヒルガオ科（サツマイモ等）、マメ科（ダイズ等）など広範囲な作物を食害します。

幼虫は大きくなると約4センチ程になります。頭部には網目模様があり、「逆Y字」に見えるのが特徴です。

使用可能な農薬やツマジロクサヨトウの詳細などについては、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

疑わしい虫を発見した場合は、以下までご連絡をお願いします。

- ・児湯農業改良普及センター 43-2311
- ・農政課 43-0382
- ・JA西都 営農指導課 35-4127

(文書取扱：農政課)

「オレンジカフェ」を毎月1回開催します

8月は「参加者同士の交流会」を行います。

「オレンジカフェ」とは「認知症カフェ」とも呼ばれ、認知症の方やその家族、支援をする方などが集い、認知症に関する情報交換や役立つ知識・情報共有の場になり、またお互いに悩みや困りごとを共感し合える場でもあります。

今月は、参加者の皆さんと一緒に日頃の生活や介護等の意見交換を中心に開催します。

現在介護されている方だけでなく、介護経験のある方をはじめ、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】 8月29日（木）13:30～15:00

【開催場所】 うからや（妻町2丁目53番地）※駐車場は建物裏

【対象者】 市内在住で認知症の人・家族・関心がある人や関係機関の方等

【内容】 お茶を飲みながら参加者同士の交流会 等

【参加費】 無料

【申込先】 西都市南地区地域包括支援センター
41-0511（担当：押川）
西都市北地区地域包括支援センター
32-9595（担当：辻間）

※参加希望の方は電話にてお申込み下さい。当日参加も可能です。

(文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係)

離乳食講座（ピヨピヨ学級）のご案内

* さいとくポイント進呈対象事業です *

赤ちゃんとの生活に慣れてきた頃、そろそろ離乳食が始まります。「うまく作れるかな?」「ちょっと面倒かな?」そんな保護者のために、簡単に作れるコツをお伝えします。「家族のごはんを赤ちゃんに合わせてひと工夫」のとりわけメニューを、いっしょに楽しく作ってみませんか?

離乳食の進め方がわからない、どのくらいの量をあげていいかわからないなどのお悩みをお持ちの保護者の方、ぜひご参加ください。

【日 時】 9月5日（木）10:00～11:30（受付9:45～）

【場 所】 西都市児童館

【対 象】 生後3か月～1歳3か月児及び保護者（定員10組）
※初回の方を優先させていただきます。

【内 容】 栄養士による離乳食の話、離乳食調理実習・離乳食の試食、個別相談

【持参する物】 母子健康手帳、お子さんの飲み物、エプロン・三角巾、抱っこひも

参加希望の方は8月29日（木）までに健康管理課（43-1146）までお電話ください。必ず申込みが必要です。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

ピーチくらす（両親学級）を開催します

* さいとくポイント進呈対象事業です *

もうすぐパパやママになる皆さん、安心して元気な赤ちゃんを産み育てるために、一緒に楽しく学びませんか? マタニティーのお友達もできますよ。

日 時	場 所	内 容
9月8日（日） 9:30～12:00	西都市 児童館	☆安心して出産・育児ができるための助産師さんによるお話 ☆パパの妊婦擬似体験♪ ☆チャレンジ、育児体験♪ （抱っこ、おむつ替え、お風呂入れ） ☆助産師による乳房ケア ☆管理栄養士による栄養相談

※母子健康手帳・筆記用具・さいとくカード（お持ちの方）をご持参ください。

※参加希望の方は8月30日（金）までに健康管理課（43-1146）にご連絡下さい。定員は、8組程度となります。
（参加希望者が多数の場合、第1子の方を優先させていただきます）

今回は出産予定日が11月～令和2年2月の方を対象にしております。里帰り等の理由で早めに参加されたい方は、お気軽にご相談ください。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

第27回さわやか市民スポーツ大会開催

【目的】 広く市民の間にスポーツを普及し、市民の健康増進と体力の向上を図り親睦と融和を深めるとともに、明るく豊かな郷土づくりに寄与することを目的として、ミニバレーボール他7競技の大会を開催いたします。奮ってご参加ください。

【日時】 9月1日(日)

総合開会式 午前8時 清水台総合公園多目的広場A面(雨天時:西都市民体育館) ※雨天時は屋内競技のみ実施

競 技	参 加 資 格	ク ラ ス 等	会 場
ミニバレーボール	西都市民であること。学生は不可。 編成は地区単位とし、クラブチーム単位は認めない。	40～59才 男子の部(4人制)・女子の部(4人制) 60才以上 男子の部(4人制)・女子の部(4人制)	西都市多目的集会施設ほきた館 及び穂北中学校体育館
ソフトバレーボール		18～39才 男子の部(4人制) 40才以上 男子の部(4人制) 18～34才 女子の部(4人制) 35才以上 女子の部(4人制)	西都市民体育館
軟 式 野 球	西都市民であること。学生は不可。 地区体育振興会単位とし、クラブチーム単位は認めない。	クラス分けなし	西都原運動公園野球場
ソ フ ト ボ ー ル	西都市民であること。50才以上男子又は学生を除く女子。地区体育振興会単位とし、クラブチーム単位は認めない。	クラス分けなし	西都原運動公園陸上競技場
ソ フ ト テ ニ ス	西都市民であること。学生は不可。	Aクラス:上級者 Bクラス:中級者 Cクラス:初級者	西都原運動公園テニスコート
グラウンド・ゴルフ	西都市民または西都市グラウンド・ゴルフ協会会員。学生は不可。	男子の部・女子の部	清水台総合公園多目的広場A面
ゲ ー ト ボ ー ル	西都市民であること。学生は不可。	クラス分けなし	清水台総合公園多目的広場C面
ミ ニ テ ニ ス		混合の部・男子の部・女子の部	西都市勤労青少年ホーム

【申込方法】 申込方法が競技によって異なりますのでご注意ください。ミニバレーボール、ソフトバレーボール、軟式野球、ソフトボールは各地区体育振興会へ、ソフトテニス、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ミニテニスは各競技団体にお問合せください。また、地元スポーツ推進委員にもご気軽にお尋ねください。

【申込期限】 8月16日(金)※必着 (ソフトテニス、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ミニテニスについては8月16日各協会必着)

(文書取扱・問合せ:スポーツ振興課 43-3478)

再生の森「サマーフェスタ 2019」を開催します

循環型社会の形成に向けた4Rと廃棄物の適正処理について啓発するとともに、西都児湯地域の廃棄物処理の拠点である「西都児湯クリーンセンター」への理解を深めていただくことを目的とし、再生の森「サマーフェスタ2019」を開催します。

みやざき犬も来るよ！是非、サマーフェスタ会場にお出てください。

※4Rとは…リフューズ(購入拒否)、リデュース(ごみ減量)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)の頭文字を意味しています。

1. 日時 8月18日(日)10時~15時 ※雨天決行

2. 会場 西都児湯クリーンセンター プラザ施設周辺

3. 催し物

①工作教室コーナー(小学生から大人まで対象)

牛乳パックで動く自動車を作ります。

②ガラス細工等体験コーナー

サンドブラスト、七宝焼の体験が出来ます。

※実費の負担および定員等がありますので、事前にお問合せください。

③まだまだ使えるよコーナー

修繕した自転車・家具類・食器類等を販売します。

④展示コーナー

・西都児湯管内小学生の環境ポスターの展示

・リサイクル品展示

・西都児湯クリーンセンターの紹介

⑤フリーマーケット

リサイクルを目的としたフリーマーケットを行います。出店料は無料ですが、区画に限りがありますので早めにお問合せください。

⑥おもちゃ病院

壊れたおもちゃの修理を行います。

⑦ミニ物産展

西都児湯管内の特産品の販売を行います。出店料は無料ですが、区画に限りがありますので早めにお問合せください。

4. 問合せ先

西都児湯環境整備事務組合(月~金)管理事務所 41-1761

〈会場案内図〉



(文書取扱:生活環境課)

働く婦人の家 主催 「顔ヨガ」講座

*** さいとくポイント進呈対象事業です ***

小顔効果や脳の活性化など美容面と健康面の両方に効果大の顔ヨガ。顔のストレッチで表情筋を鍛え、若さをキープしませんか？

【開講日】9月13日（金）・20日（金）・27日（金）〈全3回〉

19時30分～21時

【場 所】西都市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）

【条 件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】テキスト代500円（初回のみ）

【持参品】卓上鏡、デジタルカメラ（携帯電話も可）、筆記用具

【定 員】10名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接か、FAXでお申込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項…①講座名「顔ヨガ」とご記入ください。

②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢

⑥区分（女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか）

⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付時間 月～金曜 9時30分～20時まで

土 曜 9時30分～16時まで（日曜・祝日は休館）

○受付期間 8月1日（木）～28日（水）

○問合せ先 西都市働く婦人の家 TEL32-6300 FAX32-6333

（文書取扱：商工観光課）

2019年度実践創業塾の開催

西都商工会議所では、「自分のお店を持ちたい」「会社を起業したい」といった方々を対象に創業セミナーを開催いたします。経営支援で活躍している経験豊富な講師を迎え、創業に向けた基本や心構え、経営者の体験談など、創業に向けた貴重な知識を幅広く分かりやすく学ぶ事ができます。創業を目指す仲間と一緒に学んで魅力的な経営者を目指しましょう。

【日 程・内 容】 全8回

第1回	9月14日（土） 14：30～17：30	・実体験から学ぶ創業と経営 ・事例から学ぶ地域の企業
第2回	9月19日（木） 18：30～21：30	・経営の原理原則と事業コンセプト ・ビジネスモデルの重要性と考え方
第3回	9月24日（火） 18：30～21：30	・創業の4つのステップ ・独自戦略シナリオ・マップの作りかた
第4回	10月1日（火） 18：30～21：30	・マーケティングの基礎知識 ・ITを活用した情報発信
第5回	10月8日（火） 18：30～20：30	・地元創業での成功、苦労話 ・商工会議所の各種支援について
第6回	10月15日（火） 18：30～21：30	・税務と経理の基礎知識 ・開業手続き ・消費税の基礎知識
第7回	10月18日（金） 18：30～21：30	・ざっくり採算性シミュレーション法 ・売上計画、資金繰り表の作りかた
第8回	10月26日（土） 14：30～17：30	・事業コンセプトの発表&講師からの講評

【場 所】 西都商工会議所 2階研修室

【対 象】 創業を目指す方、創業して間もない方

※全て受講された方には修了証書を発行します。

（低利の融資を申請できます）

【定 員】 20名 【参加費】 無料

【講 師】 中小企業診断士 山元理氏 税理士 黒木陽介氏
TNAソリューションデザイン(株) 竹原英男氏 先輩創業者

【申込先】 西都商工会議所 中小企業相談所 43-2111

ホームページ <http://www.miyazaki-cci.or.jp/saito/semina.html>

（文書取扱：商工観光課）

消費税軽減税率対策窓口相談等事業

「消費税軽減税率制度」説明会

事業者の方に知っていただきたい軽減税率制度のポイントを紹介します

消費税の軽減税率制度は、10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。

軽減税率制度は食料品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲料品を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分整理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。多くの方に関係のある制度です。また西都商工会議所で行う説明会は今回で最後になりますのでぜひお越しください。

【説明内容】

- ・軽減税率制度とは
- ・軽減税率の対象品目
- ・帳簿及び請求書等の記載と保存
- ・消費税額の計算と税額計算の特例
- ・適格請求書等保存方式(いわゆる「インボイス制度」)の導入について

【日時】 8月26日(月)①10:30~12:00 ②13:30~15:00
9月13日(金)③10:30~12:00 ④13:30~15:00

※講座は①~④すべて同じ内容になっております。

【受講料】 無料

【会場】 西都商工会議所 2階研修室

【定員】 各50名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

【講師】 高鍋税務署 消費税軽減税率担当

【申込】 お電話でのお申込み
2次元コードから直接お申込み

【申込・お問合せ先】

西都商工会議所 中小企業相談所 (担当:川上)

TEL 43-2111 FAX 43-5722



(文書取扱:商工観光課)

消費税軽減税率対策窓口相談等事業

Airレジ・Airペイ活用セミナー

消費税軽減税率制度が迫ってきました!準備はお済みですか?

10月の消費税引上げに伴い、軽減税率制度やキャッシュレス決済によるポイント還元事業が予定されています。西都商工会議所では軽減税率制度等の対応に向けて、モバイルPOSレジ(Airレジ)体験コーナーを事務所内に設置しました。「Airレジ」は、iPadやiPhoneとインターネット環境があれば手軽にPOSレジシステムを無料で利用できるアプリです。

本セミナーでは、POSレジアプリ「Airレジ」の使い方や活用事例、キャッシュレス決済の「Airペイ」についてご説明いたします。10月から始まる軽減税率制度、ポイント還元事業に向けた準備として是非ご参加ください。

【説明内容】

- ①消費税軽減税率制度について
- ②Airレジの概要、活用事例紹介
- ③Airペイの概要
- ④軽減税率対策補助金を活用した導入
- ⑤Airレジ・Airペイ体験、個別相談会
- ⑥ポイント還元事業について

【日時】 8月23日(金) 14:00~16:30

【受講料】 無料

【会場】 西都商工会議所 2階研修室

【定員】 20名 ※定員数に達した場合は受付を終了します

【講師】 株式会社リクルートライフスタイル 担当者
西都商工会議所 中小企業相談所 日高敬太

【申込】 お電話でのお申込み
右記の2次元コードから直接お申込み

【申込・お問合せ先】

西都商工会議所 中小企業相談所 (担当:日高)

TEL 43-2111 FAX 43-5722

(文書取扱:商工観光課)



宮崎県就職説明会を開催します

県内で仕事をお探しの方と人材を求める県内企業との出会いの場として、「宮崎県就職説明会」を県内4か所で開催します。

1. 就職説明会の内容

求職者の方が関心のある参加企業のブースを訪問していただき、直接、企業の採用担当者から会社の概要や採用条件などをお聞きいただくものです。また、企業ブースのほか各種相談コーナーも設置しています。

2. 参加対象者

- ・県内企業への就職をご希望の方（年齢は問いません）
- ・来春大学等（大学・短大・高専・専門学校等）卒業予定の方

3. 開催日時等

開催時間 13:30～16:00（受付13:00～）

	開催日	場所
延岡	8月7日（水）	延岡総合文化センター
小林	8月9日（金）	小林市地域・観光交流センター
都城	8月10日（土）	都城圏域地場産業振興センター
宮崎	9月16日（月・祝）	宮崎市民プラザ

※参加無料、事前手続きも不要です。

※詳しくは、県庁ホームページ『宮崎県就職説明会』にて御確認ください。

【お問合せ先】

宮崎県雇用労働政策課 0985-26-7105

（文書取扱：商工観光課）

県立産業技術専門校高鍋校

オープンキャンパス開催

オープンキャンパスでの職業訓練等を通じて、進路や入校後の適性等について考える機会とすることを目的にオープンキャンパスを開催します。

建築科及び塗装科は中卒者以上を対象とした1年課程の訓練科、また販売実務科は知的障がい者を対象とした1年課程の訓練科です。

高鍋校の入校を検討又は関心のある中学生や特別支援学校等の生徒、先生、保護者等どなたでも参加できます。

【開催期日】

①建築科・塗装科（中卒者以上を対象：概要説明・体験訓練等）

8月22日（木） ※予定

②販売実務科（知的障がい者を対象：概要説明・体験訓練等）

8月23日（金） ※予定

【開催場所】

県立産業技術専門校高鍋校

【お問合せ先】

県立産業技術専門校高鍋校 電話：23-0523

〒884-0003 児湯郡高鍋町大字南高鍋1770

（文書取扱：商工観光課）

「第37回 一夜の歌声喫茶」昼間版 開催

以下のとおり第37回目となる「一夜の歌声喫茶」が開催されます。多くの方のご参加をお待ちしております。

【日時】 8月18日（日） 開場：13時 開演：13時30分 【会場】 西都市民会館 【料金】 450円（電話申込） ※当日は500円

【内容】 童謡、青春歌謡、フォークソングなどを全員で歌います。220曲の歌集の中からリクエストをどうぞ。

（アコーディオン・大正琴・キーボード・ベースなど、伴奏はプロのミュージシャンです。）

【問合せ及びチケット】 西都市レクリエーション協会 事務局：松下 080-5065-5932

※福祉施設よりの団体参加は、あらかじめ事務局へご連絡ください。

（文書取扱：社会教育課）

おもちゃライブラリー夏休み工作教室 オリジナルネームプレートを作ろう参加者募集

小学生を対象に「夏休み工作教室」を以下のとおり開催します。今年は、輪切りにした木材を活用して自分のネームプレート（表札）を作ります。以下申込先まで、お気軽にお問合せください。

【日 時】 8月24日（土）10時から12時 【場 所】 西都市生きがい交流広場 2階 大会議室（西都市妻町1丁目73番地）
【材料代】 ひとり 200円 【定 員】 20名 【持参品】 エプロン（汚れても良いもの）
【申込先】 社会福祉法人 西都市社会福祉協議会
地域福祉活動おうえんセンター 地域福祉係（担当：圖師） 32-0910 （文書取扱：福祉事務所）

税務課臨時職員募集のお知らせ

税務課では、以下のとおり臨時職員を募集します。

募集人員：1名

募集締切：8月16日（金）17時まで ※必着

応募方法：履歴書に写真を添付し、税務課 税務窓口係まで郵送または持参してください。

資格要件：

○西都市在住でパソコンの基本操作（Excel・Word等）ができる方

○市税に滞納のない方

選考方法：面接により選考します。

※面接の日程・結果については直接連絡します。

雇用期間：9月2日（月）～2月28日（金） ※更新することもあります。

勤務内容：税証明発行に関する業務・事務補助

勤務条件

○賃金 日給6,000円 ※給与支払日は翌月10日となります。

○勤務時間 8時30分から17時15分までの間（土・日・祝日は休み）

○加入保険 社会保険・雇用保険・労災保険

○その他 有給休暇制度有り

問合せ先：税務課 税務窓口係 43-3490（直通）

〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 （文書取扱：税務課）

市民協働推進課臨時職員の募集について

市民協働推進課では、以下のとおり臨時職員を募集します。

○募集人員 1名

○任用期間 10月1日（火）～11月30日（土）

○勤務条件
・賃金 日額6,000円
・勤務時間 8時30分～17時15分
・勤務日 月～金曜日
・勤務日数 月に10日程度

○業務内容 所管する各種の協議会・委員会等の資料作成補助、届出書等の受付業務補助等

○応募資格
・西都市内在住の方で、パソコンでの事務処理が可能な方
・市税等滞納のない方

○応募方法 市販の履歴書に写真を添付し、西都市市民協働推進課まで郵送または持参してください。

○応募締切 8月30日（金）※必着

○選考方法 面接により選考します。

○問合せ先 市民協働推進課 市民協働推進係
32-1005（直通）

（文書取扱：市民協働推進課）

第31回西都市総合文化祭美術展作品募集のお知らせ

さいとくポイント進呈対象事業です

今年度も、西都市民会館にて西都市総合文化祭美術展を開催いたします。気軽に出品できる美術展ですのでふるってご応募ください。

1. 出品資格

西都市民、または西都市内に勤務あるいは通学している人（高校生以上）

2. 部門及び出品点数

●絵画の部・・・1人2点まで

●書の部・・・1人2点まで

●写真の部・・・1人2点まで

●彫刻・工芸の部・・・1人2点まで

3. 出品規定

部 門	規 定
絵画 油彩 水彩版画 水墨画 デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・100号Sまでとする。 ・作品は、額装（ガラスは不可）とする。額は幅10cm以内とする。 ※必ず吊ひも付きとすること
書	<ul style="list-style-type: none"> ・「2尺×8尺（タテのみ）」「2.6尺×6尺」以内とする。全紙・半切も可。篆刻は印影のみとする。 ・作品は、額装（アクリル可、ガラス不可） ※必ず吊ひも付きまたは表装すること ※横長の作品は、吊針金等付きとすること ※いずれも釈文を提出すること
写 真	<ul style="list-style-type: none"> ・作品はパネル貼りまたは額装とする。（ガラス不可、吊ひもを付けること） ・単作・連作ともに四つ切以上とする。 ・組写真は、90cm×120cm以内のパネルに貼ること ・作品を加工した場合は、出品票に明記すること
彫刻・工芸	<ul style="list-style-type: none"> ・底面積1㎡四方、重量50kg以内とする。

4. 賞

部門別の特選・準特選・奨励賞を設けます。

（ただし入賞作品は1部門につき1人1点以内とする）

5. 日 程

- (1) 搬 入 10月6日（日）、8日（火）9時～17時
※10月7日（月）は搬入の受付はいたしません。
- (2) 作品審査 10月10日（木）
- (3) 一般展示 10月19日（土）10時～17時
10月20日（日）～27日（日）9時～17時
※10月21日（月）の休館日も開館します。
- (4) 搬 出 10月27日（日）17時～18時
10月29日（火）9時～17時
※10月28日（月）は搬出の受付はいたしません。

◇その他

※応募作品は未発表の作品に限ります。

（公募展出品作品で公開展示されたものは発表作品とみなす）

※盗作、模写、その他不正があった場合は、入賞・展示を取り消します。

※共同制作は不可とします。

※展示にそぐわない作品はお断りをすることもあります。

※美術展出品者は、さいとくポイントを200ポイント贈呈します。

◎お問合せ 社会教育課 43-3479
西都市民会館 43-5048

（文書取扱：社会教育課）

おしゃれなオフィスで働きませんか 株式会社エスプールが従業員を募集中

西都市の誘致企業である『株式会社エスプール』は、業績拡大に伴い従業員の追加募集を行います。

同社は、企業の人事部に代わって、応募者の問合せ対応や面接日程の調整など人材採用サポート事務を行なっています。パソコンで基本的な文字入力可能な方でありましたら、経験や資格は不問です。カフェスタイルのおしゃれなオフィスでアットホームな職場環境です。

事務業務、電話対応など未経験の方でも安心して応募下さい。従業員のほとんどの方が、未経験からのスタートですが、安心して働いております。

また、パート・アルバイトの方も合わせて募集しておりますので、いろいろな時間での働き方に対応できます。

1. 事業所名：株式会社エスプール 西都エントリーセンター
2. 就業場所：西都市大字右松 2111 番地 Aコープさいと店貸店舗内
3. 雇用形態：正社員又はパート・アルバイト それぞれ試用期間 3 か月
4. 待遇：社会保険、雇用保険、労災保険、交通費全額支給、マイカー通勤可、服装・髪型自由
5. 基本給：【正社員】180,000 円～250,000 円 ※経験等による 【パート・アルバイト】時給 850 円～1,000 円
6. 年齢：【正社員】40 歳以下（長期勤続によるキャリア形成のため） 【パート・アルバイト】年齢不問（定年 65 歳）
7. 就業時間：【正社員】10 時～20 時の間で 8 時間の勤務（シフト制の週 5 日間勤務）
【パート・アルバイト】10 時～20 時の間で 3～8 時間の勤務（時間帯の相談可能）
8. 休日：【正社員】週休 2 日（シフト制）、特別休暇・有給休暇有 【パート・アルバイト】週休 2 日（シフト制）※働き方により相談可能
9. 資格等：高卒以上、コミュニケーション能力の高い方であれば資格不問
10. 応募先：ハローワークにて所定の手続きが必要となりますので、応募方法については西都市ふるさとハローワーク（43-1432）までお問合せください。

（文書取扱：商工観光課）

「三財へそ祭り」の出店・フリマ募集

第 14 回三財へそ祭りの「出店・フリーマーケット」に出店される個人・団体を募集いたします。

◆「出店」…食べ物やゲーム等、祭りにふさわしい品物の販売とします。

◆「フリーマーケット」…衣料品・日用雑貨など自由です。

【開催日時】10月27日（日）9時～15時

【開催場所】三財小中学校グラウンド

【募集期間】8月1日（木）～20日（火）

【申込先】へそ祭り実行委員会（三財地域づくり協議会内） 44-5831（FAX兼用）

（文書取扱：市民協働推進課）

市営住宅の入居者募集について

1. 「定期募集(抽選会)」について

- ①抽選会開催月(奇数月) : 5月・7月・9月・11月・1月・3月
 ②抽選会日時・会場 : 毎回20日前後、午前10時開始
 西都市コミュニティセンターにて

③入居申込

- ・申込用紙を記入の上、必要書類(住民票、所得証明書等)を添付してお申込みください。
- ・申込受付月以降の直近開催月から抽選会に参加できます。

※9月抽選については、8月末までに申込完了の方が対象

④抽選会開催の通知

- ・入居希望住宅が空家になった場合に、抽選会参加者として抽選会の詳しい情報(空家状況、開催日時等)を通知します。

2. 「随時募集」について

申込順に入居受付を行う随時募集も行っております。随時募集住宅の最新の情報は以下までお問い合わせください。今回の定期募集住宅のうち、一部の住宅について入居希望がない場合、抽選会終了後、随時募集に切り替えます。なお、定期募集との同時の申込みはできませんのでご注意ください。

※市営住宅の空き家数について (令和元年7月18日現在)

住宅名	空家数	住宅名	空家数	住宅名	空家数
三宅	9	国分	0	宮之下	1
稚児ヶ池	55	島内	1	鹿野田	9
稚児ヶ池南	4	南方	24	山田	11
酒元	11	杉安	6	都於郡	0
妻東	8	椿原	8	岩崎	1
白馬	4	たて野	1	再開発	8
瀬口	6	札の元	1	合計	168

(文書取扱・問合せ: 建築住宅課 住宅係 43-0379)

いじめ、差別、偏見なくし隊

ジンケンジャー派遣先募集

保育所や幼稚園、地域(児童館、自治会等)にジンケンジャーや人権擁護委員が訪問し、啓発活動を行うことで、人権の大切さについて考えていくきっかけを提供します。

【派遣する時期】12月4日(水)～10日(火)

※ただし、宮崎県人権啓発推進協議会等が啓発効果を見込めると判断する場合は、これらに近接する時期に派遣することがあります。

【募集対象】

宮崎県内の保育所(園)、幼稚園、認定こども園、児童館、自治会等

【応募方法】

市情報コーナーまたは市民協働推進課に置いてある応募用紙に必要事項を記載の上、宮崎県人権啓発推進協議会にファックス等でお申込みください。応募申込書については市ホームページからもダウンロードできます。

【応募締切日】10月15日(火)まで

※人権啓発強調月間(8月1日～31日まで)の状況によっては、派遣を行わない場合があります。

【留意事項】

- ・募集枠に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。
- ・ジンケンジャー3名の控室(またはスペース)の確保をお願いします。
- ・人権啓発に関する広報にご協力ください。

【派遣費用】

ジンケンジャー派遣に関する費用負担はありません。ただし派遣先の会場や控室を有償で借りる場合は、費用負担をお願いする場合があります。

【派遣先の決定】

希望日時、応募理由、スケジュール等を総合的に勘案して派遣先を決定します。

【申込・問合せ】宮崎県人権啓発推進協議会

TEL 0985-32-4469 FAX 0985-32-4454

(文書取扱: 市民協働推進課)

相撲教室参加者募集について

相撲を楽しんでみませんか。相撲は日本古来の武道でもあり、年齢や男女関係なく誰にでも親しめるスポーツでもあります。また、四股踏みにはダイエット効果があるとも言われています。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

【期 日】	8月18日(日)	【場 所】	西都市相撲場(都萬神社内)
【開 講 式】	午前11時(教室は午後2時までを予定)	【参加対象】	小学生から高校生(小学生は保護者同伴とする)
【参 加 費】	1,000円(スポーツ保険、弁当代を含みます)	【そ の 他】	簡易回しベルトは貸出します
【申込期限】	8月8日(木)まで	【問合せ先】	西都市相撲連盟(担当:川崎)090-4584-5419 (文書取扱:スポーツ振興課)

交通安全ファミリー作文コンクール作品募集

【題 材】家庭、学校、職場、地域において交通安全について考え、話し合った内容や方法、その結果実行していること等を作文に書いて応募してください。

【締 切 日】9月10日(火)当日消印有効

【応募区分】◆小学生の部 ◆中学生の部 ◆高校生・一般の部

【賞 賞】最優秀作「内閣総理大臣賞」、優秀作「国務大臣・国家公安委員会委員長賞」「文部科学大臣賞」、佳作「警察庁交通局長賞」

【表 彰】最優秀作受賞者は、令和2年1月開催予定の交通安全国民運動中央大会で表彰する予定で、その他の受賞者は表彰状等を送付します。

【入 賞 作】入賞作品は、警察庁ホームページ「交通安全ファミリー作文コンクール」に掲載します。

【応募方法】

◆応募作品

応募時点の学年で書いたもの及び未発表のもので、自作のものとし、一人1作品に限ります。応募作品には、内容にふさわしい題名を必ずつけて下さい。

◆作品の字数

作品の字数は1200字(400字詰め原稿用紙3枚)程度で、小学生は、800字から1200字(400字詰め原稿用紙2~3枚)でも可。

◆応募票

応募票に①応募区分②氏名(ふりがな)③生年月日④学校名(学年も記載)または職業⑤住所⑥電話番号を明記して下さい。なお、審査結果の通知について所属する学校等の団体に送付を希望する場合は、⑦団体名、住所、電話番号、担当者氏名を明記して下さい。原稿用紙には題名および②③④を明記して下さい。また、電子メールによる応募も可能で、その際はMicrosoftWordを使用し、1枚当たり縦書き20字×20行で作成し、メールの件名を「交通安全ファミリー作文の応募」として下さい。

【送 付 先】〒550-0011 大阪市西区阿波座1-9-9 阿波座パークビル701(株)海風社内「交通安全ファミリー作文係」※Eメール:sakubun@kaifusha.co.jp

【そ の 他】応募作品の一切の権利は、警察庁に帰属し、応募作品は返却しません。

【お問合せ先】事務局(株)海風社内「交通安全ファミリー作文係」06-6586-6227

警察庁交通局交通企画課 作文コンクール担当 03-3581-0141

(文書取扱:生活環境課)

福祉の仕事就職面接・相談会が開催されます

福祉関係の仕事へ就職を目指されている方、興味を持たれている方々を対象とした『福祉の仕事就職面接・相談会』が開催されます。

社会福祉施設・介護保険施設・保健医療機関等、県下70事業所が参加予定です。気になる業種の事業所と面接や相談ができます。資格をお持ちの方はもちろん、資格のない方や来春卒業予定の方も、お気軽にお越し下さい。

事前の申込みや参加料も不要です。福祉の仕事をやってみたい方、興味のあるみなさま方のご参加をお待ちしています。

【日時】8月24日(土)午後1時～ 【会場】宮崎観光ホテル 東館3階 光耀
【問合せ先】ハローワーク宮崎 0985-23-2245(内線41#)
(文書取扱:福祉事務所)

法務局・人権擁護委員による

『人権・なやみごと相談所』を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

【日時】8月20日(火) 午前10時から午後3時まで
【場所】西都市コミュニティセンター1階 【相談員】人権擁護委員2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
みんなの人権110番	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム…パソコンから(大人・子ども共通)
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(文書取扱:市民協働推進課)

西都市地域子育て支援センターつばさ館

2019年8月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です!! (利用料は無料です)

＜8月の行事予定＞

☆8月もプール月間です。

1日(木) 8月の製作 ※～今月中 随時

2日(金) リトミック AM10:30頃～

5日(月) 給食試食会(予約制) ※1食350円

7日(水) 助産師さんに聞いてみよう AM10:00～12:00

(身体測定&手形足形をとる成長記録会も並行して実施します)

8日(木) 誕生会(8月生まれ) AM10:30頃～

16日(金) 「スミージー教室①」予約7組AM10:30～参加費500円

20日(火) 英語であそぼう(予約制) AM10:30頃～

22日(木) おでかけ支援(生きがい交流広場) AM10:30頃～

23日(金) 「スミージー教室①」予約7組AM10:30～参加費500円

27日(火) 親子クッキング(予約制) ※参加費150円

29日(木) 給食試食会(予約制) ※1食350円

※スミージー教室は、16日(金)か23日(金)のどちらかに1回のみ予約下さい。

※13日(火)～15日(木)はお盆休みです。

◆支援センターつばさ館概要(駐車場は横にあります)

【住所】西都市白馬町3番地(認定こども園・こどもの家敷地内)

【連絡先】TEL:43-1049 FAX:43-1079

【利用時間】月～金曜9時～15時 土曜9時～12時(育児相談可)

【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします(随時)。

【一時保育】料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。

詳しいお問い合わせはお電話下さい。

(・1時間→350円 ・4時間→1200円です)

【育児情報誌】毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館便り)

(文書取扱:福祉事務所)